

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第35期)	至	平成30年3月31日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(E05155)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【事業年度】	第35期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 （東京都港区芝大門二丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	11,369	11,257	13,199	13,676	13,953
経常利益 (百万円)	2,284	1,702	2,446	3,163	3,618
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,420	965	1,621	2,116	2,369
包括利益 (百万円)	1,454	1,015	1,541	2,091	2,400
純資産額 (百万円)	9,205	11,012	12,172	14,063	16,052
総資産額 (百万円)	18,200	19,249	20,310	21,348	21,893
1株当たり純資産額 (円)	1,139.32	629.04	693.68	395.48	446.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	182.28	59.82	93.38	60.30	66.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	179.34	59.41	92.51	59.76	66.56
自己資本比率 (%)	50.1	56.8	59.6	65.4	72.7
自己資本利益率 (%)	17.2	9.6	14.1	16.2	15.9
株価収益率 (倍)	12.6	15.3	13.4	15.0	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,287	1,507	2,108	2,080	2,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△118	425	597	577	316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41	△3	△1,277	△1,091	△2,033
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,985	4,928	6,354	7,901	8,528
従業員数 (人)	573	564	557	533	526
(外、平均臨時雇用者数)	(96)	(86)	(44)	(46)	(59)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第32期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 平成30年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第34期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	10,659	10,213	10,956	11,746	12,294
経常利益 (百万円)	2,122	1,765	2,201	2,914	3,430
当期純利益 (百万円)	1,340	1,140	1,312	1,975	2,276
資本金 (百万円)	1,674	2,243	2,306	2,394	2,445
発行済株式総数 (株)	8,165,750	8,854,150	8,927,850	18,055,900	36,347,400
純資産額 (百万円)	9,007	10,950	11,871	13,646	15,505
総資産額 (百万円)	17,514	18,607	19,568	20,399	21,034
1株当たり純資産額 (円)	1,114.65	625.46	676.44	383.67	431.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	37.00 (10.00)	45.00 (15.00)	47.00 (16.00)	31.00 (8.00)	25.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.03	70.70	75.58	56.29	64.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	169.25	70.21	74.87	55.79	63.96
自己資本比率 (%)	51.0	58.5	60.3	66.4	73.0
自己資本利益率 (%)	16.6	11.5	11.6	15.6	15.8
株価収益率 (倍)	13.4	12.9	16.5	16.1	20.5
配当性向 (%)	21.5	31.8	31.1	27.5	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	420 (65)	422 (56)	429 (23)	418 (25)	413 (36)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第32期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 平成30年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第34期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4. 「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

昭和55年 1 月	兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス（現 株式会社イーエムシステムズ）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
昭和59年 5 月	株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式会 社を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
平成 2 年 5 月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカル 株式会社に変更
平成10年 4 月	エプソンメディカル株式会社を株式会社イーエムシステムズに商号変更
平成11年 4 月	株式会社エム・シイ・エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会 社（実質上の存続会社）とし、商号を株式会社イーエムシステムズとする
平成12年 3 月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年 5 月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年 7 月	株式会社ラソント設立
平成20年 3 月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
平成23年 6 月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年 9 月	株式会社ユニコンの株式取得により同社を連結子会社化
平成26年10月	コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
平成27年 2 月	株式会社ブリック薬局設立
平成28年 1 月	東京本社設置（大阪本社との二本社制）

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社6社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 調剤システム事業及び

その関連事業…………… 薬局向けのシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

① 調剤システム…………… 主要な製品は薬局向けシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社コスモシステムズ株式会社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

② ネットワークシステム… 主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤業務支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

(2) 医科システム事業及び

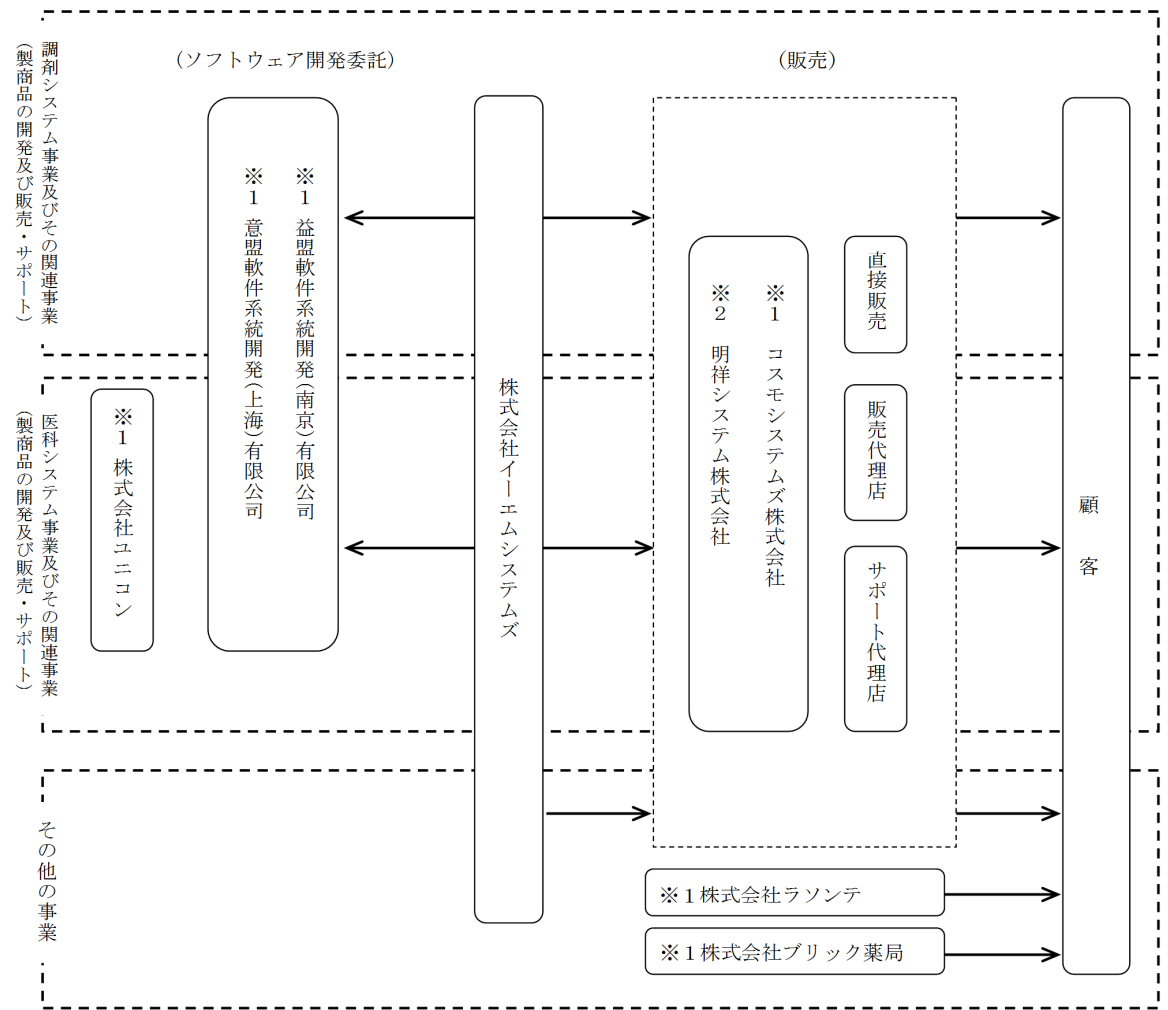
その関連事業…………… クリニックを主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

① 医科システム…………… 主要な製品は電子カルテシステム等のクリニック向けシステムであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の意盟軟件系統開発（上海）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

(3) その他の事業…………… 主要な製品は、介護サービス事業者向けシステムと医療介護連携ソリューションを開発販売し、保守メンテナンスサービスを行っております。連結子会社の株式会社ラソントは、スポーツジム「PCP×LASANTE」及び保育園「LaLa Kids」の経営、貸会議室の運営を行っております。また株式会社ブリック薬局は、薬局の経営を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コスモシステムズ(株)	広島市西区	30	調剤システム事業 及びその関連事業	100	医療機関及び調剤薬局 向けシステムの販売 役員の兼任あり
(株)ラソソテ	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	スポーツジム並びに保 育園の経営 役員の兼任あり
(株)ブリック薬局	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	薬局の経営 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ユニコン	東京都豊島区	13	医科システム事業 及びその関連事業	100	役員の兼任あり
益盟軟件系統開発（南 京）有限公司	中華人民共和 国南京市	150 千米ドル	調剤システム事業 及びその関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
意盟軟件系統開発（上 海）有限公司	中華人民共和 国上海市	160 千米ドル	医科システム事業 及びその関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業及びその関連事業	362（35）
医科システム事業及びその関連事業	94（2）
その他の事業	30（17）
全社（共通）	40（5）
合計	526（59）

（注） 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
413（36）	39.5	10.1	5,883,853

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業及びその関連事業	306（34）
医科システム事業及びその関連事業	71（2）
その他の事業	12（－）
全社（共通）	24（－）
合計	413（36）

（注） 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

平成30年4月に実施された医療保険と介護保険の同時報酬改定による影響が、当初予測していたほどの影響が出ず、営業体制を強化し、システムの拡販に努めた結果、売上高・営業利益・経常利益、当期純利益共に過去最高額に到達することができました。但し、当社の主要販売先である薬局に対する改定の中身を詳しく見ると、大手薬局チェーンには厳しい内容となっています。更に、薬価引き下げの影響が徐々に出てくることが想定されます。国の財政から医療費全体の抑制に向けた動きは今後更に進む見通しです。そのため、当社のお客様の業界においては、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。

医療・介護業界の再編が加速する事も予想され、さらに政府は、医療等分野におけるICT化の徹底的な推進を行う方針を示しており、介護を含めた他職種での情報連携に対するニーズが今まで以上に高まることが予想されます。

薬局には、かかりつけ薬剤師による適切な薬学管理と指導体制の整備、安全性向上に資する事例の共有、あらゆる処方箋をいつでも調剤対応できる体制の整備など地域支援に積極貢献することが求められています。また、厚生労働省により一定条件下で電子処方箋が解禁される一方、クリニックにおける電子カルテの普及率が35%を超え、既に様々な地域でEHR・PHRの実証事業に参画している当社の役割はこれまで以上に重要であると認識しております。このような状況のもと、ITを駆使したソリューションを通じて、医療サービスの向上をより一層、支援、リードして参ります。また、医療(クリニック・薬局)と介護の情報連携を推進すべく、当社グループのクリニック向け・薬局向け・介護サービス事業者向けの各システムに標準搭載し、医療介護連携ソリューション「ひろがるケアネット」の普及を促進していきます。

当社グループは市場へのストックビジネスの定着化を図るとともに、次世代の製品に繋がる先端技術研究及び開発に注力し、M&Aにおいても積極的に取り組んで参ります。当社グループの目標といたしましては、調剤システムの市場占有率50%、医科システムの市場占有率10%、介護システムの市場占有率5%を目指して参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医療保険制度及び介護保険制度の改正について

少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 新製品の開発について

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用した薬局向け、クリニック向け及び介護サービス事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発(南京)有限公司(以下、EMS南京)と益盟軟件系統開発(上海)有限公司(以下、EMS上海)で主たる開発を行っており、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、不透明な国際情勢の影響を受ける可能性もあります。現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、お客様の要請に応えられない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しており、運用状況が適正に行われるよう、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO 27001)及び個人情報保護マネジメントシステム(PIMS)の第三者認証を受けております。また、ローカルシステムでお客様(薬局)のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しておりますが、万が

一個人情報が漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは平成17年2月に大阪市淀川区に土地を取得、平成20年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があります。以下、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

i) 賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ii) 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

iii) 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失または劣化する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策を背景とした企業収益の改善と雇用環境の改善により、戦後2番目の長さとなる景気回復傾向や企業業績の改善傾向がみとめられました。個人の消費マインドについても底堅く推移している状況となっており、引き続き日本経済は緩やかに回復するとみられています。

当社の主要販売先であります薬局におきましては、大手薬局チェーンのM&A等による規模拡大によって業界再編が進む一方、薬局業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、薬局業務における付加価値が求められる状況となっております。平成30年4月に実施された医療保険と介護保険の同時報酬改定による業績への影響が、当初予測していたほどは出ず、営業体制を強化し、システムの拡販に努めた結果、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益ともに過去最高額に到達することができました。

当社グループは、「2025年問題」（※1）に象徴される超高齢社会を見据え、医療（クリニック・薬局）と介護の情報連携を実現すべく、平成28年10月から介護事業者向けシステム事業へ本格的に参入し、平成29年3月に医療介護連携ソリューション「ひろがるケアネット」のリリースに続いて、8月に「つながるケアNEXT」（居宅介護支援事業者・ケアマネージャー向け）機能をリリースいたしました。クリニック向け、薬局向け、介護サービス事業者向けのシステム間で三位一体のネットワークを結ぶことで、医療と介護のシームレスな情報連携が行える環境を提供して参ります。加えて、今まで以上に国民や医療業界に貢献できる商品やサービスの開発、提供を可能にするため、AIを活用することを検討しております。商品化への推進力を得るために、平成29年12月に株式会社情報医療へ出資を行いました。出資することで持続的な関係維持強化を図り株式会社情報医療が持つさまざまな医療関連技術と当社が持つ技術や知見を融合することで更なる製品付加価値の創出へ取り組んで参ります。また、平成30年3月に日本電気株式会社（NEC）と協業を開始しました。それぞれの知見や技術を活用し、健康・医療分野の新たなサービスを創出していく予定です。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,953百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益3,063百万円（前年同期比17.9%増）、経常利益3,618百万円（前年同期比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,369百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び営業利益又は営業損失は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。

（調剤システム事業及びその関連事業）

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、薬局チェーン店へのアプローチ強化、販売代理店やOEM供給による販売チャネルの増強を引き続き行い、薬局向けシステム「Recepty NEXT」及び「ぶんぎょうめいと」の拡販に注力いたしました。

このような状況下で、システム販売件数は計画に届かなかったものの、課金売上が順調に増加し、ハードウェアの入替えも計画通りに推移、サプライ販売も引き続き堅調でした。この結果売上高は計画を達成し、継続的な原価及び経費の圧縮が利益面に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高11,307百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益2,870百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

（医科システム事業及びその関連事業）

医科システム事業及びその関連事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を販売代理店経由で進めております。更に、医事会計システムの「MRN（※2） クラークスタイル」、「ユニメディカル」、また電子カルテシステムの「MRN カルテスタイル」、「オルテア」の拡販に引き続き注力いたしました。

この結果、販売チャネルは着実に拡大しており、営業リソースを重点的に再配置した事により、MRNのシステム販売件数は着実に増加しており、課金売上也順調に推移し、サプライ販売も好調な状況となりました。この結果、当連結会計年度の医科システム事業及びその関連事業は、売上高1,765百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益237百万円（前年同期 営業利益17百万円）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、医療介護連携事業において、クリニック・薬局・介護サービス事業者向けに提供する「ひろがるケアネット」を平成29年3月にリリースいたしました。更に、平成28年10月に出荷しましたASP型介護サービス事業者支援システム「つながるケアNEXT」の機能拡充の開発を進めており更なる販売拡大に取り組んでおります。

また、平成28年12月13日に全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部より受託しました「薬局向けレセプト作成支援システムへのオンライン資格確認システム導入委託事業」はクリニック向けも開始し、当初の契約期間を延長してサービス提供を行っております。

当社では、今後の医療業界の発展に貢献すべく、電子処方箋の実現、EHR（※3）及びPHR（※4）に関する研究開発や実証事業に積極的に取り組んで参ります。日本医師会・日本薬剤師会・日本大学との共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は全国で1万件超となっております。このほか、連結子会社である株式会社ブリック薬局は薬局事業を営営し、連結子会社株式会社ラソンテは、スポーツジム、貸会議室及び保育園経営の各事業を行っております。

介護システム事業は平成29年8月に「つながるケアNEXT」（居宅介護支援事業者・ケアマネージャー向け）機能をリリースしたことにより、徐々にではありますが案件が増加しております。

薬局事業の売上高及び営業利益は堅調に推移しており、売上高・営業利益ともに計画を上回りました。また、売上高・営業利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

株式会社ラソンテが行っている事業は、売上高は前年同期を上回ったものの営業利益は前年同期を下回る結果となりました。

このような状況下で、介護システム事業は、予定していた機能追加の時期を遅らせたこともあり、売上高及び利益が計画より大幅に下回りました。薬局事業は、調剤報酬及び薬価の改定の影響を一部受けましたが、営業努力を重ねた結果、売上高・営業利益ともに前年同期及び計画を上回る結果となりました。また株式会社ラソンテは、運営方針の変更などの経営努力を行い、売上高は前年同期を上回ったものの営業利益は前年同期を下回りましたが、計画を上回っております。この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高1,029百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益9百万円（前年同期 営業損失 32百万円）となりました。

- （※1） 約8百万人といわれる団塊の世代が2025年までに後期高齢者に達することで、介護・医療費などの社会保障費の増加や介護職員の人材不足など様々な問題が深刻化すること
- （※2） MRN: Medical ReceptY NEXT
- （※3） EHR: Electronic Health Record
- （※4） PHR: Personal Health Record

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度の堅調な業績に伴う税金等調整前当期純利益及び投資不動産の賃貸による収入の増加により、前連結会計年度末に比べ627百万円増加し、当連結会計年度末は8,528百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,324百万円（前年同期2,080百万円の収入）となりました。これは主に、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は316百万円（前年同期577百万円の収入）となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は2,033百万円（前年同期1,091百万円の支出）となりました。これは主に、借入金返済による支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
調剤システム事業及びその関連事業（百万円）	4,277	101.4
医科システム事業及びその関連事業（百万円）	665	107.6
その他の事業（百万円）	509	99.9
合計（百万円）	5,452	101.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
調剤システム事業及びその関連事業（百万円）	11,261	101.3
医科システム事業及びその関連事業（百万円）	1,760	105.4
その他の事業（百万円）	1,025	105.0
報告セグメント計（百万円）	14,048	102.0
調整額（百万円）	△94	102.9
合計（百万円）	13,953	102.0

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積もりが求められているものもあります。これらの見積もりは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積もりと異なる場合があります。なお、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は13,953百万円となり、前連結会計年度に比べ276百万円増加いたしました。これは、主に課金売上が順調に増加し、ハードウェアの入れ替えも計画通りに推移し、サプライ販売も引き続き堅調であったことによるものであります。なお、セグメント別の売上高等につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は7,876百万円となり、前連結会計年度に比べ261百万円増加いたしました。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ、0.7ポイント増加し、56.4%となりました。これは、主に当社グループが保有するソフトウェアの償却の一部が満了したことにより売上原価が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,813百万円となり、前連結会計年度に比べ204百万円減少いたしました。これは、主に当社グループにて業務プロセス再構築(BPR)推進により全体的なコストの減少が進んだことによるものであります。

この結果、営業利益は3,063百万円となり、前連結会計年度に比べ466百万円増加いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,029百万円(前年同期988百万円)となりました。これは、主に本社ビルのテナント事業が引き続き堅調であったことによるものであります。また、営業外費用は474百万円(前年同期422百万円)となりました。これは主に、本社ビルのテナント事業にかかる経費及び本社ビルが10年目を迎え、メンテナンスを行ったことによるものであります。

この結果、経常利益は3,618百万円となり、前連結会計年度に比べ455百万円増加いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は13百万円(前年同期26百万円)となりました。これは、主に当社が所有しておりました遊休資産の売却益によるものであります。また、特別損失は38百万円(前年同期18百万円)となりました。これは、主に社宅の減損、非連結子会社の清算損ならびに長期借入金の一括返済に係る清算金等であります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,369百万円となり、前連結会計年度に比べ253百万円増加いたしました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は11,763百万円となり、前連結会計年度末に比べ541百万円増加いたしました。これは、主に通常業務における仕入や人件費ならびに経費の支払のほか、法人税等の納付、剰余金の配当ならびに借入金の繰り上げ返済等が発生したものの、売掛金の回収が順調に行われたことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。また、固定資産の残高は10,129百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円増加いたしました。主な要因は、本社ビルを含む有形及び無形固定資産の減価償却による減少とソフトウェア仮勘定215百万円及び投資有価証券169百万円の増加によるものです。

この結果、総資産は21,893百万円となり、前連結会計年度末に比べ545百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ467百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が270百万円、短期借入金が300百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は2,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ976百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,118百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5,840百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,444百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は16,052百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,989百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金1,738百万円ならびにストックオプション行使による資本金及び資本剰余金がそれぞれ51百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.7%（前連結会計年度末は65.4%）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートにかかる人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、ならびに商品仕入等であります。

(資金調達と流動性マネジメント)

当社グループの運転資金につきましては、主に、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。また、当連結会計年度中に新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴い、117,800株の新株式を発行し、100百万円の資金を調達しております。

d. キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

f. 経営方針・経営戦略等

当連結会計年度において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については、平成30年5月8日に開示しております「新中期経営計画策定に関するお知らせ」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、積極的な変革に挑みつつ、安定した経営を実現していくために高収益企業を目指しており、営業利益の増額と、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループを取り巻く環境は、「2025年問題」に象徴される超高齢社会に対応するため、国民の健康寿命延伸を支援する仕組みづくり、ITの利活用、地域での健康サポートを行う仕組みづくりへのニーズの高まり、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に対する適切なサービスの提供等が求められています。そのような環境の変化に対応する為、2018年1月に会社方針を刷新いたしました。新たな会社方針では、「私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、世の中に無くてはならない企業になります。私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。」を掲げており、その実現のために、地域における医療介護情報の連携、AIやビッグデータ活用による医療レベル向上、電子処方箋への対応、健康サポート薬局の支援機能の提供並びに、お客様が業務負担と費用負担を少しでも減らしていただけるよう、操作の簡素化/自動化とシステム費用の大幅削減に取り組むことといたしました。画期的な製品やサービスを創出し、更なる社会貢献および当社グループが成長していくために大型の開発投資にも力を入れて参ります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、42百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は421百万円であります。

その主な設備投資額は、リース資産の増加108百万円、自社利用のソフトウェア235百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市淀川区)	調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、その他の事業	統括業務設備 ソフトウェア設計設備	718	474 (443.81)	102	15	—	241	1,551	153 (21)
大阪本社 (大阪市淀川区)	全社資産	建物及び土地	—	— (—)	—	—	7,028	—	7,028	— (—)
東京本社 他支店及び営業所	調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、その他の事業	販売設備	16	— (—)	—	—	—	3	20	260 (15)
寮・社宅	調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、その他の事業	寮・社宅	19	133 (97.25)	—	—	—	—	152	— (—)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
(株)ラソンテ	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務設備	4	— (—)	—	—	1	6	4 (6)
コスモシステムズ(株)	本社 (広島市西区)	調剤システム事業及びその関連事業	統括業務設備 ソフトウェア設計設備	5	— (—)	—	—	4	9	46 (6)
(株)ブリック薬局	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務設備	3	— (—)	—	—	10	14	13 (11)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開発（南 京）有限公 司	本社 （中華人民共 和国南京市）	調剤システム事業及 びその関連事業、医 科システム事業及び その関連事業、その 他の事業	ソフト ウェア 開発	—	— (—)	—	—	4	4	31 (—)
意盟軟件系 統開発（上 海）有限公 司	本社 （中華人民共 和国上海市）	医科システム事業及 びその関連事業、そ の他の事業	ソフト ウェア 開発	0	— (—)	—	—	4	5	19 (—)

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,347,400	36,347,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,347,400	36,347,400	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	279	279
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	111,600	111,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（注）4	発行価格 497.5円 資本組入額 248.75円	発行価格 497.5円 資本組入額 248.75円
新株予約権の行使の条件	（注）1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1. 対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
3. この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,516	5,473
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,103,200	1,094,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	652	652
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月6日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 745.5円 資本組入額 373円	発行価格 745.5円 資本組入額 373円
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、平成28年6月28日開催の当社第33期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	89,600	8,165,750	43	1,674	43	1,645
平成27年3月11日 (注) 2	659,000	8,824,750	544	2,218	544	2,189
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	29,400	8,854,150	24	2,243	24	2,214
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 4	73,700	8,927,850	62	2,306	62	2,277
平成28年4月1日 (注) 5	8,927,850	17,855,700	—	2,306	—	2,277
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 6	200,200	18,055,900	87	2,394	87	2,365
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 7	117,800	18,173,700	51	2,445	51	2,416
平成30年3月1日 (注) 8	18,173,700	36,347,400	—	2,445	—	2,416

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価格 1,652円

資本組入額 826円

割当先 株式会社メディopalホールディングス

3. 新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使によるものであります。

7. 新株予約権の権利行使によるものであります。

8. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	26	33	91	2	2,460	2,633	—
所有株式数 （単元）	—	32,278	3,844	178,356	60,347	29	88,599	363,453	2,100
所有株式数 の割合 （％）	—	8.88	1.06	49.07	16.60	0.01	24.38	100.00	—

(注) 1. 自己株式747,206株は「個人その他」に7,472単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社コックウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15番5号	12,354	34.70
株式会社メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	3,531	9.92
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,924	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,007	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	991	2.78
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	979	2.75
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	960	2.70
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	859	2.41
スカンジナビスカ エンシルダ バンケン ユービーヘルスインベスト マイクロキャップ ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	614	1.73
國光 浩三	兵庫県芦屋市	600	1.69
計	—	23,823	66.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 747,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,598,100	355,981	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	36,347,400	—	—
総株主の議決権	—	355,981	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は18,173,700株増加し、36,347,400株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	747,200	—	747,200	2.06
計	—	747,200	—	747,200	2.06

(注) 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月24日) での決議状況 (取得期間 平成30年6月18日～平成30年9月18日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	75	102,993
当期間における取得自己株式	200	—

(注) 1. 平成30年2月9日開催の取締役会により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式75株の内訳は、株式分割前23株、株式分割後52株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式付与による減少)	54,800	69,376,800	—	—
保有自己株式数	747,206	—	—	—

(注) 1. 平成30年2月9日開催の取締役会により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他 (譲渡制限付株式付与による減少) につきましては、株式分割後に処理を行ったものです。

2. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり25円の配当（うち中間配当金13円）としております。なお、当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると、中間配当金は6.5円、年間の配当金は18.5円に相当いたします。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	231	13
平成30年6月19日 定時株主総会決議	427	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,596	2,350	2,820 □1,384	1,866	2,679 □1,442
最低(円)	1,577	1,576	1,760 □1,239	1,129	1,669 □1,175

(注) 1. 第33期の□印は株式分割（平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2. 第35期の□印は株式分割（平成30年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,214	2,512	2,605	2,666	2,568 □1,238	1,442
最低(円)	2,043	2,120	2,384	2,425	2,180 □1,175	1,181

(注) □印は株式分割（平成30年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	CEO (最高経営責任者)	國光 浩三	昭和20年10月5日生	昭和55年1月 当社代表取締役社長 平成13年6月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事長（現任） 平成17年7月 ㈱ラソンテ代表取締役（現任） 平成23年6月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司董事長（現任） 平成27年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役（現任） 平成27年10月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	(注) 3	600
取締役社長	COO (最高執行責任者)	大石 憲司	昭和33年10月30日生	平成18年2月 当社入社、執行役員営業本部長 平成18年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成24年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 平成26年10月 コスモシステムズ㈱代表取締役（現任） 平成27年10月 当社取締役社長兼COO（現任） 平成27年10月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司董事（現任）	(注) 3	175
常務取締役	執行役員 医科システム事業部長	青田 玄	昭和37年3月26日生	平成20年9月 当社入社、執行役員管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員ヘルスケア本部長 平成27年7月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司董事（現任） 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長（現任）	(注) 3	94
常務取締役	執行役員 調剤・介護システム事業部長	國光 宏昌	昭和49年6月29日生	平成12年3月 当社入社 平成12年3月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司總經理 平成13年6月 当社取締役 平成14年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 平成21年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 平成25年4月 当社取締役執行役員チェーン薬局営業部長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員調剤システム事業部長 平成29年4月 当社常務取締役執行役員調剤・介護システム事業部長（現任）	(注) 3	960
常務取締役	執行役員 営業・サービス事業部長	西村 本喜	昭和36年9月6日生	平成16年1月 日本アイ・ビー・エム㈱ゼネラル・ビジネス事業 東日本支社長 平成21年10月 当社入社、執行役員東京支店長 平成22年7月 当社執行役員広域営業統括部長 平成25年4月 当社執行役員東日本統括部長 平成26年5月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成27年5月 コスモシステムズ㈱取締役（現任） 平成28年4月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部長 平成28年6月 当社常務取締役執行役員営業・サービス事業部長（現任）	(注) 3	30
取締役	執行役員 中国事業本部長	三橋 涼子	昭和40年4月28日生	平成19年1月 日本アイ・ビー・エム㈱地域社会・関西地区部 副部長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 ㈱ラソンテ取締役（現任） 平成23年6月 当社執行役員総務部長 平成25年4月 当社執行役員社長室長 平成27年4月 当社取締役執行役員管理本部長 平成28年10月 当社取締役執行役員中国事業本部長（現任） 平成28年10月 益盟軟件系統開發（南京）有限公司副董事長（現任） 平成28年10月 意盟軟件系統開發（上海）有限公司副董事長（現任） 平成29年2月 ㈱ブリック薬局取締役（現任）	(注) 3	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業・サ ービス事 業部 営 業本部長	川野原弘和	昭和38年5月30日生	昭和62年7月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員事業推進部長 平成24年4月 当社執行役員西日本統括部長 平成25年4月 当社執行役員事業推進統括部長 平成27年4月 当社執行役員関西統括部長 平成28年4月 当社執行役員営業・サービス事業部地域営業統 括部長 平成28年6月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部地域 営業統括部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部営業 本部長（現任）	(注) 3	89
取締役	執行役員 システム 本部長 兼情報シ ステム部 長	重山 毅	昭和31年3月6日生	平成24年1月 日本アイ・ピー・エム㈱GBS AIS エンタープラ イズ・インテグレーション BPM部長 平成25年10月 当社入社、社長室主幹 平成26年6月 当社執行役員社長室副室長 平成27年4月 当社執行役員経営推進本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営推進本部長 平成28年10月 当社取締役執行役員管理本部長 平成29年6月 当社取締役執行役員経営推進本部長 平成30年6月 当社取締役執行役員システム本部長（現任）	(注) 3	0
取締役	執行役員 次世代開 発本部長	井上 茂雄	昭和42年4月20日生	平成25年7月 日本アイ・ピー・エム㈱GBS事業部アプリケーション 開発担当部長 平成26年10月 当社入社、社長室主幹 平成27年4月 当社開発本部長 平成27年7月 当社執行役員開発本部長 平成28年4月 当社執行役員調剤システム事業部開発本部長 平成29年4月 当社執行役員開発本部長 平成30年6月 当社執行役員次世代開発本部長 平成30年6月 当社取締役執行役員次世代開発本部長（現任）	(注) 3	3
取締役		今泉 英壽	昭和19年2月22日生	平成元年4月 第一製薬㈱さいたま医薬部長 平成9年6月 同社取締役大阪支店長 平成13年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成19年6月 第一三共ヘルスケア㈱代表取締役会長 平成21年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等 委員)		寺内 信夫	昭和33年3月7日生	平成15年4月 富士ソフトABC㈱IT事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社、執行役員開発部長 平成18年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員医療情報連携推進本部 長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医療介護連携事業部長 平成29年6月 当社常勤監査役 平成30年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	77
取締役 (監査等委 員)		松田 繁三	昭和32年1月9日生	昭和59年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律事 務所所属 平成6年4月 東西法律事務所開設 平成15年1月 松田法律事務所開設 所長（現任） 平成24年6月 当社監査役 平成26年6月 パナソニックホームズ㈱社外監査役（現任） 平成30年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委 員)		中尾 清光	昭和21年11月10日生	昭和44年4月 ㈱矢野経済研究所入社 昭和48年1月 ㈱皆川経営研究所入社 昭和54年1月 ㈱エム・アイ・ピー開発センター (現㈱ディー・エム・ピー) 設立、代表取締役 平成18年6月 当社監査役 平成26年2月 ㈱ディー・エム・ピー取締役相談役（現任） 平成29年6月 当社取締役 平成30年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	14
計						2,101

- (注) 1. 常務取締役國光宏昌は、代表取締役会長國光浩三の長男であります。
2. 取締役今泉英壽、松田繁三及び中尾清光は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりです。
- 委員長 寺内 信夫氏、委員 松田 繁三氏、委員 中尾 清光氏

6. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の12名で構成されております。

取締役社長兼ＣＯＯ	大石 憲司
常務取締役医科システム事業部長	青田 玄
常務取締役調剤・介護システム事業部長	國光 宏昌
常務取締役営業・サービス事業部長	西村 本喜
取締役中国事業本部長	三橋 涼子
取締役営業・サービス事業部営業本部長	川野原 弘和
取締役システム本部長	重山 毅
取締役次世代開発本部長	井上 茂雄
営業・サービス事業部営業本部東日本第二支店長	森田 隆介
次世代開発本部アプリケーション開発統括部長	大森 紀彦
管理本部長	関 めぐみ
営業・サービス事業部事業推進統括部長	齋藤 彰

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、本年6月から監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ. 社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員を含む）として3名選任しております。

社外取締役は取締役会に常出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ. 監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が1名、非常勤取締役が2名（うち社外取締役が2名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

ニ. 監査等委員である社外取締役について

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として2名選任しております。

ホ. 執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月1回開催しております。

ヘ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システム

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告します。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月1回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めます。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

チ. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行います。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図ります。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

③ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室2名、監査等委員である常勤取締役1名、非常勤取締役2名（社外取締役）からなっております。社外取締役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の中尾清光は企業経営及び人材育成において豊富な知見を有しております。

監査等委員会は取締役会への出席に留まらず、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

監査等委員会は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査等委員会監査の計画を策定します。往査にあたっては、監査等委員が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じます。

また、監査等委員会と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役の今泉英壽は製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、今泉英壽と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の松田繁三は、長年にわたり弁護士として培った法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映することにより、当社のコーポレートガバナンス機能がさらに強化できると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、松田繁三並びに松田繁三が所長を兼務する松田法律事務所及び社外監査役を兼務するパナソニックホームズ株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の中尾清光は平成18年6月から平成23年6月までの5年間当社社外監査役を経験し、かつ企業経営及び人材育成において豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、中尾清光は株式会社ディー・エム・ピーの取締役相談役を兼務しており、当社は同社に対して社員研修に関する一部の業務を委託しております。また、同氏は当社株式14,000株を所有しております。

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社、大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員）として選任しております。社外取締役（監査等委員）は重要な会議及び委員会の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調査」を作成して監査等委員会に提出し、報告を行います。また、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に意見を表明します。

社外取締役は、監査等委員会及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行います。

社外取締役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役である今泉英壽及び松田繁三については、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有しております。また、社外取締役3名いずれについても、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督又は監査等委員会による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

<ご参考>

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間に於いて、(1) から (3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1 から 3 までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 1. (1) から (4) までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
 3. 最近1年間に於いて、2 又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	209	209	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	2
社外役員	12	12	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成30年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額30百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額58百万円（年48,000株以内）と決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額2百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額2百万円（年2,000株以内）と決議しております。

なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査等委員である取締役の協議によって定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 198百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

イ. 社外取締役

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役3名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ロ. 会計監査人

会計監査人との間では責任限定契約は締結していません。

⑧ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡部 健	新日本有限責任監査法人
	守谷義広	

※1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

※2 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等9名、その他3名であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、監査役の責任免除に関する経過措置として、当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の第35期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑭ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,901	8,528
受取手形及び売掛金	2,582	2,189
商品及び製品	159	130
原材料及び貯蔵品	0	0
繰延税金資産	190	170
その他	391	762
貸倒引当金	△3	△19
流動資産合計	11,221	11,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,506	1,494
減価償却累計額	△679	△717
建物及び構築物（純額）	827	777
土地	632	608
リース資産	163	195
減価償却累計額	△106	△92
リース資産（純額）	57	102
賃貸用資産	63	44
減価償却累計額	△41	△29
賃貸用資産（純額）	21	15
その他	651	532
減価償却累計額	△527	△454
その他（純額）	124	77
有形固定資産合計	1,663	1,580
無形固定資産		
ソフトウェア	259	167
ソフトウェア仮勘定	39	255
のれん	311	254
その他	5	5
無形固定資産合計	616	682
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 35	※ 205
投資不動産	9,960	9,960
減価償却累計額	△2,744	△2,942
投資不動産（純額）	7,215	7,018
敷金及び保証金	147	143
繰延税金資産	316	328
退職給付に係る資産	107	109
その他	22	61
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	7,844	7,866
固定資産合計	10,124	10,129
繰延資産		
株式交付費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	21,348	21,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,030	760
短期借入金	300	—
1年内返済予定の長期借入金	526	517
未払金	434	418
リース債務	45	48
未払法人税等	545	763
未払消費税等	148	115
賞与引当金	394	350
ポイント引当金	2	3
その他	823	805
流動負債合計	4,250	3,782
固定負債		
長期借入金	1,255	137
リース債務	31	72
退職給付に係る負債	875	917
製品保証引当金	177	214
長期預り保証金	695	715
固定負債合計	3,034	2,058
負債合計	7,284	5,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394	2,445
資本剰余金	2,702	2,808
利益剰余金	9,140	10,878
自己株式	△223	△208
株主資本合計	14,013	15,924
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36	48
退職給付に係る調整累計額	△85	△66
その他の包括利益累計額合計	△48	△17
新株予約権	99	145
純資産合計	14,063	16,052
負債純資産合計	21,348	21,893

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	13,676	13,953
売上原価	6,062	6,077
売上総利益	7,614	7,876
販売費及び一般管理費		
販売促進費	35	33
荷造運搬費	27	23
広告宣伝費	51	52
貸倒引当金繰入額	1	15
製品保証引当金繰入額	25	119
役員報酬	259	254
給料及び手当	1,883	1,824
賞与	297	230
賞与引当金繰入額	356	306
株式報酬費用	35	45
退職給付費用	143	99
法定福利費	390	370
旅費及び交通費	125	128
通信費	88	64
減価償却費	138	116
のれん償却額	57	57
地代家賃	254	245
研究開発費	※1 34	※1 42
その他	812	783
販売費及び一般管理費合計	5,017	4,813
営業利益	2,597	3,063
営業外収益		
受取利息	1	0
不動産賃貸収入	974	1,006
雑収入	12	22
営業外収益合計	988	1,029
営業外費用		
支払利息	16	5
支払手数料	1	1
不動産賃貸費用	379	443
株式交付費償却	1	1
雑損失	22	22
営業外費用合計	422	474
経常利益	3,163	3,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 26	※2 12
新株予約権戻入益	—	0
特別利益合計	26	13
特別損失		
固定資産除却損	※3 3	※3 1
固定資産売却損	※4 11	—
減損損失	—	※5 20
リース解約損	3	—
関係会社整理損	—	7
借入金繰上返済費用	—	8
特別損失合計	18	38
税金等調整前当期純利益	3,171	3,593
法人税、住民税及び事業税	999	1,224
法人税等調整額	55	△0
法人税等合計	1,055	1,223
当期純利益	2,116	2,369
親会社株主に帰属する当期純利益	2,116	2,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,116	2,369
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△19	12
退職給付に係る調整額	△5	19
その他の包括利益合計	※ △24	※ 31
包括利益	2,091	2,400
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,091	2,400
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,306	2,614	7,435	△223	12,132
当期変動額					
新株予約権の行使	87	87			175
剰余金の配当			△411		△411
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,116		2,116
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	87	87	1,705	—	1,881
当期末残高	2,394	2,702	9,140	△223	14,013

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56	△80	△24	64	12,172
当期変動額					
新株予約権の行使					175
剰余金の配当					△411
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,116
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	△5	△24	34	10
当期変動額合計	△19	△5	△24	34	1,891
当期末残高	36	△85	△48	99	14,063

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,394	2,702	9,140	△223	14,013
当期変動額					
新株予約権の行使	51	51			103
剰余金の配当			△637		△637
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,369		2,369
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		54		15	69
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51	105	1,738	15	1,911
当期末残高	2,445	2,808	10,878	△208	15,924

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36	△85	△48	99	14,063
当期変動額					
新株予約権の行使					103
剰余金の配当					△637
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,369
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					69
連結範囲の変動					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	19	31	46	78
当期変動額合計	12	19	31	46	1,989
当期末残高	48	△66	△17	145	16,052

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,171	3,593
減価償却費	611	539
のれん償却額	57	57
株式交付費償却	1	1
減損損失	—	20
関係会社整理損	—	7
借入金繰上返済費用	—	8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	98	42
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△43	37
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△43
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	14
受取利息及び受取配当金	△1	△0
不動産賃貸収入	△974	△1,006
不動産賃貸費用	153	246
支払利息	16	5
固定資産除却損	3	1
株式報酬費用	40	51
新株予約権戻入益	—	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△15	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	39	399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13	29
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△25	△339
仕入債務の増減額 (△は減少)	115	△270
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△14	△23
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4	△22
その他	54	0
小計	3,296	3,336
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	△17	△5
法人税等の支払額	△1,200	△1,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,080	2,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△95	△11
有形固定資産の売却による収入	54	21
無形固定資産の取得による支出	△228	△304
投資有価証券の取得による支出	—	△198
投資不動産の賃貸による収入	977	1,008
投資不動産の賃貸による支出	△148	△246
貸付金の回収による収入	5	13
貸付けによる支出	△10	△10
預り保証金の受入による収入	31	19
預り保証金の返還による支出	△7	△0
その他	—	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	577	316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	△300
長期借入金の返済による支出	△586	△1,126
リース債務の返済による支出	△64	△71
株式の発行による収入	170	100
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△411	△636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,091	△2,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,547	612
現金及び現金同等物の期首残高	6,354	7,901
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	14
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,901	※ 8,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社

会社の名称

コスモシステムズ(株)

(株)ラソソテ

(株)ブリック薬局

(株)ユニコン

益盟軟件系統開發（南京）有限公司

意盟軟件系統開發（上海）有限公司

上記のうち、意盟軟件系統開發（上海）有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

会社の名称

明祥システム(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發（南京）有限公司及び意盟軟件系統開發（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち(株)ユニコンの決算日は、2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算期は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

① 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～52年
その他	4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

当社は、将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び12年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	35百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
一般管理費	34百万円	42百万円

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	10百万円	8百万円
土 地	16	4
有形固定資産 (その他)	0	—
計	26	12

※ 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
有形固定資産 (その他)	0	1
ソフトウェア	0	—
無形固定資産 (その他)	1	—
計	3	1

※ 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
土 地	11百万円	—百万円
計	11	—

※ 5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	遊休資産	土地	20百万円

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、市場価額が帳簿価額を下回るため、当該部分について減損損失を認識いたしました。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7	27
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7	27
税効果額	2	△8
退職給付に係る調整額	△5	19
その他の包括利益合計	△24	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,855,700	200,200	—	18,055,900
合計	17,855,700	200,200	—	18,055,900
自己株式				
普通株式	400,954	—	—	400,954
合計	400,954	—	—	400,954

(注) 普通株式の発行済株式数の増加200,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	99
合計		—	—	—	—	—	99

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	270	31	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	140	8	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	406	利益剰余金	23	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	18,055,900	18,291,500	—	36,347,400
合計	18,055,900	18,291,500	—	36,347,400
自己株式				
普通株式（注）1, 3、4	400,954	401,052	54,800	747,206
合計	400,954	401,052	54,800	747,206

- （注）1. 当社は、平成30年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加18,291,500株は、株式分割による増加18,173,700株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加117,800株であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加401,052株は、株式分割による増加400,977株、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少54,800株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	145
合計		—	—	—	—	—	145

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	406	23	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	231	13	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）当社は、平成30年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	12	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,901百万円	8,528百万円
現金及び現金同等物	7,901	8,528

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建て預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務関連の取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,901	7,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,582	2,582	—
資産計	10,484	10,484	—
(1) 短期借入金	300	300	—
(2) 長期借入金（※1）	1,781	1,782	1
負債計	2,081	2,082	1

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,528	8,528	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,189	2,189	—
資産計	10,718	10,718	—
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 長期借入金（※1）	655	654	△1
負債計	655	654	△1

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	35	205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,899	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,582	—	—	—
合計	10,482	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,526	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,189	—	—	—
合計	10,716	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	526	526	526	203	—	—
短期借入金	300	—	—	—	—	—
合計	826	526	526	203	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	517	102	34	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	517	102	34	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	290	96	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	290	55	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,082百万円	1,199百万円
勤務費用	117	110
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	53	△21
退職給付の支払額	△54	△23
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	1,199	1,264

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	450百万円	458百万円
期待運用収益	9	9
数理計算上の差異の発生額	△2	△4
事業主からの拠出額	27	26
退職給付の支払額	△25	△5
年金資産の期末残高	458	484

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	351百万円	374百万円
年金資産	△458	△484
	△107	△109
非積立型制度の退職給付債務	875	917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768	808
退職給付に係る負債	875	917
退職給付に係る資産	△107	△109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768	808

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	117百万円	110百万円
利息費用	—	—
期待運用収益	△9	△9
数理計算上の差異の費用処理額	48	11
簡便法で計算した退職給付費用	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	167	122

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△7百万円	27百万円
合 計	△7	27

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△121百万円	△94百万円
合 計	△121	△94

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	58%	56%
株式	21	22
現金及び預金	2	2
その他	19	20
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8～3.3	1.7～3.2

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32百万円	27百万円
退職給付費用	10	10
退職給付の支払額	△15	△9
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	27	27

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27百万円 当連結会計年度27百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	4	6
一般管理費の株式報酬費用	35	45

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	—	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社従業員 229名	当社取締役 9名 当社従業員 365名 当社子会社取締役 5名 当社子会社取締役 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 174,400株	普通株式 1,624,800株	普通株式 1,175,400株
付与日	平成18年7月19日	平成24年8月3日	平成28年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	付与日(平成24年8月3 日)以降、3ヶ月間(平 成24年11月2日まで)継 続して勤務しているこ と。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められ ておりません。	自 平成24年8月3日 至 平成24年11月2日	対象勤務期間は定められ ておりません。
権利行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日	自 平成30年7月6日 至 平成32年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年2月8日及び平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日及び平成30年3月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成18年 Stock・オプション	平成24年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	1,142,800
付与	—	—	—
失効	—	—	39,600
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	1,103,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	111,600	260,400	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	235,600	—
失効	—	24,800	—
未行使残	111,600	—	—

(注) 平成28年2月8日及び平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日及び平成30年3月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年 Stock・オプション	平成24年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション
権利行使価格 (円)	1	426	652
行使時平均株価 (円)	—	1,149	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	497.25	13.25	93.5

(注) 平成28年2月8日及び平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日及び平成30年3月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	119百万円	104百万円
未払事業税	29	41
退職給付に係る負債	283	293
製品保証引当金	54	65
一括償却資産償却超過額	3	3
減価償却超過額	7	5
資産除去債務	2	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	29	17
減損損失	0	2
その他	162	150
繰延税金資産小計	698	695
評価性引当額	△145	△149
繰延税金資産合計	553	545
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△45	△46
繰延税金負債合計	△45	△46
繰延税金資産の純額	507	499

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	190百万円	170百万円
固定資産－繰延税金資産	316	328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
住民税均等割	1.1	1.3
のれん償却	0.6	0.5
評価性引当額の増減	0.2	0.1
連結子会社の当期純損失	—	0.2
その他	0.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	34.1

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として972百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として377百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,006百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として443百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,418	7,215
期中増減額	△202	△197
期末残高	7,215	7,018
期末時価	10,201	10,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費（202百万円）であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費（197百万円）であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品別に事業部門を構成しており、各会社毎に展開する事業で区分しており、報告セグメントを「調剤システム事業及びその関連事業」、「医科システム事業及びその関連事業」及び「その他の事業」の3区分としております。

各区分に属する主要な製品は下記の表の通りであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤システム事業及びその関連事業	薬局向けシステムの開発並びに販売
医科システム事業及びその関連事業	クリニック向けシステムの開発並びに販売
その他の事業	介護サービス事業者向けシステムの開発並びに販売 スポーツジム・保育園・薬局の経営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額（注）
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,121	1,670	976	13,768	△92	13,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	5	6	△6	-
計	11,122	1,670	982	13,775	△98	13,676
セグメント利益	2,644	17	△32	2,629	△32	2,597
セグメント資産	4,110	711	778	5,600	15,747	21,348
その他の項目						
減価償却費	245	129	29	403	207	611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	157	130	57	346	-	346

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額（注）
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,261	1,760	1,025	14,048	△94	13,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	4	3	54	△54	-
計	11,307	1,765	1,029	14,102	△148	13,953
セグメント利益	2,870	237	9	3,116	△53	3,063
セグメント資産	3,506	859	870	5,236	16,656	21,893
その他の項目						
減価償却費	212	99	24	337	202	539
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	185	197	38	421	-	421

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,775	14,102
営業外収益への振替高	△92	△94
セグメント間取引消去	△6	△54
連結財務諸表の売上高	13,676	13,953

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,629	3,116
営業外収益への振替高	△16	△21
セグメント間取引消去	△16	△31
連結財務諸表の営業利益	2,597	3,063

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,600	5,236
全社資産（注）	16,361	17,249
セグメント間取引消去	△614	△592
連結財務諸表の資産合計	21,348	21,893

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	403	337	207	202	611	539
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	346	421	-	-	346	421

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
減損損失	17	2	0	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
当期償却額	34	-	22	57
当期末残高	85	-	226	311

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
当期償却額	34	-	22	57
当期末残高	50	-	203	254

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	395.48円	1株当たり純資産額	446.82円
1株当たり当期純利益金額	60.30円	1株当たり当期純利益金額	66.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.56円

(注) 1. 平成30年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,116	2,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,116	2,369
普通株式の期中平均株式数(株)	35,093,856	35,513,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	316,468	82,699
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上を図るためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年6月18日～平成30年9月18日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	526	517	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	45	48	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,255	137	0.6	平成31年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	31	72	—	平成31年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,157	776	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	102	34	—	—
リース債務	31	29	12	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,113	6,873	10,448	13,953
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	733	1,796	2,755	3,593
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	497	1,214	1,861	2,369
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.05	34.23	52.44	66.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.05	20.18	18.21	14.27

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,152	7,711
受取手形	7	11
売掛金	※ 2,235	※ 1,983
商品及び製品	124	106
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	308	316
関係会社短期貸付金	100	100
繰延税金資産	165	147
その他	※ 60	※ 399
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	10,154	10,775
固定資産		
有形固定資産		
建物	791	746
構築物	19	16
工具、器具及び備品	107	62
土地	632	608
リース資産	57	102
賃貸用資産	21	15
有形固定資産合計	1,630	1,551
無形固定資産		
ソフトウェア	272	181
ソフトウェア仮勘定	39	255
のれん	4	2
その他	5	5
無形固定資産合計	322	444
投資その他の資産		
投資有価証券	7	198
関係会社株式	213	204
関係会社長期貸付金	※ 297	※ 234
繰延税金資産	266	285
前払年金費用	157	152
投資不動産	7,215	7,018
敷金及び保証金	113	110
その他	20	60
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	8,291	8,263
固定資産合計	10,243	10,258
繰延資産		
株式交付費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	20,399	21,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 796	※ 632
短期借入金	300	—
1年内返済予定の長期借入金	526	517
リース債務	45	48
未払金	※ 356	※ 392
未払費用	54	68
未払法人税等	493	733
未払消費税等	130	111
預り金	20	42
前受収益	732	680
賞与引当金	340	298
ポイント引当金	2	3
その他	※ 2	※ 1
流動負債合計	3,800	3,532
固定負債		
長期借入金	1,255	137
リース債務	31	72
退職給付引当金	776	839
製品保証引当金	177	214
長期預り保証金	※ 711	※ 732
固定負債合計	2,952	1,996
負債合計	6,753	5,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394	2,445
資本剰余金		
資本準備金	2,365	2,416
その他資本剰余金	337	391
資本剰余金合計	2,702	2,808
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	5,812	7,452
利益剰余金合計	8,674	10,314
自己株式	△223	△208
株主資本合計	13,547	15,359
新株予約権	99	145
純資産合計	13,646	15,505
負債純資産合計	20,399	21,034

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 11,746	※1 12,294
売上原価	※1 5,019	※1 5,219
売上総利益	6,726	7,074
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,360	※1, ※2 4,202
営業利益	2,366	2,872
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2	※1 1
不動産賃貸収入	※1 940	※1 978
雑収入	4	※1 21
営業外収益合計	947	1,001
営業外費用		
支払利息	16	5
不動産賃貸費用	362	421
株式交付費償却	1	1
雑損失	19	15
営業外費用合計	400	443
経常利益	2,914	3,430
特別利益		
固定資産売却益	※8 27	※8 12
新株予約権戻入益	—	0
特別利益合計	27	13
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 1
固定資産売却損	※5 11	—
借入金繰上返済費用	—	8
減損損失	—	20
リース解約損	3	—
関係会社整理損	—	7
特別損失合計	15	38
税引前当期純利益	2,925	3,405
法人税、住民税及び事業税	914	1,128
法人税等調整額	36	△0
法人税等合計	950	1,128
当期純利益	1,975	2,276

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,306	2,277	337	2,614	6	2,855	4,248	7,110
当期変動額								
新株予約権の行使	87	87		87				
剰余金の配当							△411	△411
当期純利益							1,975	1,975
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	87	87	－	87	－	－	1,564	1,564
当期末残高	2,394	2,365	337	2,702	6	2,855	5,812	8,674

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△223	11,807	64	11,871
当期変動額				
新株予約権の行使		175		175
剰余金の配当		△411		△411
当期純利益		1,975		1,975
自己株式の取得		－		－
自己株式の処分		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			34	34
当期変動額合計	－	1,740	34	1,775
当期末残高	△223	13,547	99	13,646

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,394	2,365	337	2,702	6	2,855	5,812	8,674
当期変動額								
新株予約権の行使	51	51		51				
剰余金の配当							△637	△637
当期純利益							2,276	2,276
自己株式の取得								
自己株式の処分			54	54				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	51	51	54	105	－	－	1,639	1,639
当期末残高	2,445	2,416	391	2,808	6	2,855	7,452	10,314

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△223	13,547	99	13,646
当期変動額				
新株予約権の行使		103		103
剰余金の配当		△637		△637
当期純利益		2,276		2,276
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	15	69		69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46	46
当期変動額合計	15	1,812	46	1,859
当期末残高	△208	15,359	145	15,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等額を償却する方法によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	240百万円	297百万円
長期金銭債権	297	234
短期金銭債務	46	37
長期金銭債務	16	34
計	601	603

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	820百万円	797百万円
仕入高	62	35
外注加工費	155	142
その他の営業取引	90	40
営業取引以外の取引による取引高	60	71

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	一百万円
製品保証引当金繰入額	25	119
給料及び手当	1,592	1,557
賞与	297	230
法定福利費	324	307
賞与引当金繰入額	282	241
退職給付費用	128	89
減価償却費	132	112
おおよその割合		
販売費	86.0%	87.5%
一般管理費	14.0%	12.5%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	11百万円	8百万円
土地	16	4
計	27	12

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	0	1

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	11百万円	一百万円
計	11	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式213百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式204百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104百万円	91百万円
未払事業税	24	38
退職給付引当金	237	256
製品保証引当金	54	65
一括償却資産償却超過額	3	2
減価償却超過額	3	3
資産除去債務	2	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	29	17
減損損失	0	—
関係会社株式評価損	68	68
その他	36	19
繰延税金資産小計	572	573
評価性引当額	△94	△94
繰延税金資産合計	477	478
繰延税金負債		
前払年金費用	△45	△46
繰延税金負債合計	△45	△46
繰延税金資産の純額	432	432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.6
住民税均等割	1.2	1.3
評価制引当額の増減	0.1	0.0
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	33.1

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上を図るためであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年6月18日～平成30年9月18日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	1,382	0	12	1,370	624	41	746
	構築物	51	—	—	51	34	2	16
	工具、器具及び備品	589	5	128	466	404	50	62
	土地	632	—	24 (20)	608	—	—	608
	リース資産	163	108	76	195	92	63	102
	賃貸用資産	63	8	27	44	29	14	15
	計	2,883	123	269	2,736	1,185	172	1,551
無形固定資産	ソフトウェア	585	86	*2 159	512	331	177	181
	ソフトウェア仮勘定	39	*1 235	19	255	—	—	255
	電話加入権	5	—	—	5	—	—	5
	特許権	0	—	—	0	0	0	0
	のれん	12	—	—	12	10	2	2
	計	643	322	179	786	342	180	444

- (注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。
3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
*1 自社利用ソフトウェア 235百万円
4. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
*2 ソフトウェアの償却完了による除却 107百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	340	298	340	298
ポイント引当金	2	3	2	3
製品保証引当金	177	119	81	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月20日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 國光 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼CEO 國光 浩三は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。